

温室効果ガス排出抑制のための実施計画 ～概要版～

【カーボンニュートラルに向けた取組の推進】

目標 2013年度を基準に2030年度までに**51%の削減**

具体的な削減取組

- ①家電製品等の適正時期に省エネルギー型機器へ更新
- ②居室不在時の空調、消灯（照明スイッチのOFF）を実施
- ③昼休み時間の消灯と業務分灯を実施
- ④夏季に軽装の実施（クールビズ）
- ⑤給湯機器及び冷蔵庫の効率的な使用（集約化、設定温度を下げる等）を実施
- ⑥待機電力の削減（OA機器などで長時間使用しない場合はコンセントから外すなど）を実施
- ⑦エネルギー使用量抑制（節電等）に関する意識啓発（学生・職員等に向け、メールやポスター等）を実施



建築物の取組

- ①建築物の工事は、省エネルギー対策を徹底
- ②建物の新築、改修工事は、断熱性の向上や高効率空調機の導入
- ③適切な室温管理（冷房の場合は28度、暖房の場合は20度）を実施
- ④エネルギー管理を徹底（エネルギー消費量の見える化及び最適化を図る）
- ⑤廃棄物等から作られた建設資材の利用
- ⑥建設廃棄物を抑制
- ⑦温室効果ガスの排出の少ない施工を実施



財やサービスの取組

- ①公用車を可能な限り電動車へ更新
- ②公用車等の利用時は、エコドライブ（環境に配慮した運転）を実施
 - ・走行距離、燃費の把握
 - ・アイドリングストップ
 - ・エアコン使用は冷房時のみ
- ③全建物にLED照明へ更新
- ④電力の契約は、温室効果ガスの排出係数が低い電力を調達
- ⑤WEB会議やテレワークの推進、職員及び来学者の自動車利用の抑制、効率化
- ⑥ペーパーレス化を推進、用紙類の使用量を削減
- ⑦省エネ型自販機の設置、売店等の冷蔵庫を省エネ型機器



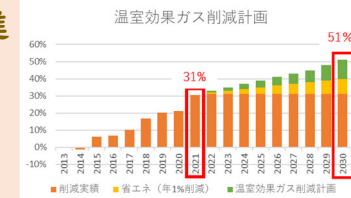
ワークライフバランス等の取組

- ①ノー残業デーの実施、超過勤務の縮減、休暇の取得促進、テレワークの推進等、温室効果ガスの排出削減につながる効率的な勤務体制の推進
- ②職員、学生、附属学校園の児童・生徒等に地球温暖化に関する研修の機会の提供、情報提供を実施

カーボンニュートラルに向けた着実な推進

- ①現在（2021年度）までの取組 **▲31%**
- ②2030年度までに省エネで削減 **▲9%**
- ③2030年度までに本計画で **▲11%**

実施してきた省エネの取組を継続する。



31%(削減実績) + 9%(省エネ) + 11%(削減計画) = 51%